基準日　　2026年10月30日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

インデックスファンド海外新興国（エマージング）債券（１年決算型）

元本確保型の商品ではありません。

◆ファンドの特色

・主な投資対象　　･･･ 新興国の公社債
・ベンチマーク　　･･･ ＪＰモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）
・目標とする運用成果･･･ ベンチマークに連動する運用成果をめざします。

◆設定日　2008年4月1日　　◆決算日　原則11月16日
◆償還日　無期限

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆基準価額と純資産総額

基準価額	19,140円
純資産総額	218.84億円

◆資産構成

債券	97.75 %
債券先物	0.00 %
債券実質	97.75 %
現金その他	2.25 %

※当ファンドの実質の組入比率です。

◆為替ヘッジ

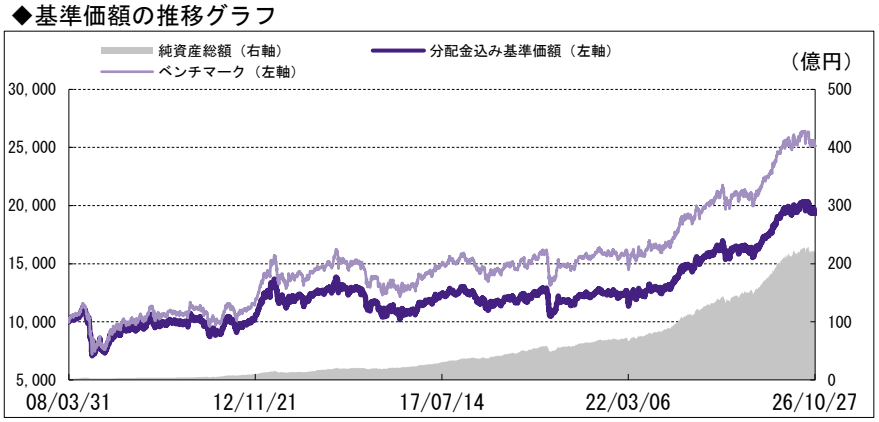
為替ヘッジ率	0.00 %

◆ポートフォリオプロフィール

	ファンド	ベンチマーク
残存年数	7.50 年	7.60 年
デュレーション	5.22 年	5.22 年
複利利回り	6.94%	6.56 %

※上記は、マザーファンドの値です。

◆基準価額の推移グラフ



※基準価額、ベンチマークは、設定日の前営業日を10,000として指数化しています。
※「ＪＰモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）」に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、JPMorgan Chase & Co.に帰属します。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

◆ファンド（分配金再投資）とベンチマークの収益率とリスク（標準偏差）

	3ヵ月間	6ヵ月間	1年間	3年間	設定来
ファンド収益率（分配金再投資）	-3.75 %	-2.21 %	4.52 %	32.04 %	93.40 %
ベンチマーク収益率	-3.68 %	-2.25 %	5.12 %	33.12 %	151.28 %
差　異	-0.07 %	0.04 %	-0.61 %	-1.09 %	-57.88 %
ファンドリスク（分配金再投資）			8.04 %	7.91 %	12.39 %
ベンチマークリスク			8.34 %	7.87 %	12.64 %

※ファンド（分配金再投資）の収益率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
※リスクは月次の収益率より算出しています。設定日が月中の場合、設定日が属する月は含んでいません。
※上記表およびグラフ使用のベンチマークは、前日（土、日等を除く）のドルベースインデックスを当日のファンドで採用しているレートで円換算しており、投資信託の基準価額算出方式に合わせています。

◆分配金実績・課税前・１万口当たり

21･11･16	22･11･16	23･11･16	24･11･18	25･11･17
10円	10円	0円	0円	0円

◆公社債通貨構成比

	通貨	ウェイト
1	中国元	10.05 %
2	インドルピー	9.81 %
3	メキシコペソ	9.55 %
4	マレーシアリンギット	9.42 %
5	インドネシアルピア	8.64 %
	その他	50.30 %

※ウェイトはマザーファンドの対純資産総額比です。

◆公社債残存別構成比

残存年数	ウェイト
1年未満	3.75 %
1～3年	21.21 %
3～7年	33.55 %
7～10年	17.58 %
10年以上	21.68 %

※ウェイトはマザーファンドの対純資産総額比です。

◆公社債組入上位10銘柄(組入銘柄数 367銘柄)

	銘柄名	種別	クーポン	ウェイト	通貨	残存年数
1	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債	10 %	1.14 %	ブラジルレアル	4.18 年
2	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債	8.75 %	1.00 %	南アフリカランド	21.35 年
3	LETRA TESOURO NACIONAL	国債	0 %	0.88 %	ブラジルレアル	2.18 年
4	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債	7.75 %	0.86 %	メキシコペソ	4.58 年
5	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債	7.75 %	0.86 %	メキシコペソ	8.07 年
6	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債	8.875 %	0.83 %	南アフリカランド	8.34 年
7	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債	8.5 %	0.82 %	南アフリカランド	10.26 年
8	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債	10 %	0.80 %	ブラジルレアル	2.18 年
9	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債	8.5 %	0.80 %	メキシコペソ	3.33 年
10	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債	7.75 %	0.79 %	メキシコペソ	16.05 年

※ウェイトはマザーファンドの対純資産総額比です。
※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
※上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券／インデックス型
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。 ただし、確定拠出年金制度上の購入の申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2008年4月1日設定）
決算日	毎年11月16日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込み日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%（税抜3%）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.275%（税抜0.25%）
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬（有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項
〇リスク情報
・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。
価格変動リスク
・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
流動性リスク
・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。
信用リスク
・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
為替変動リスク
・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。
カントリー・リスク
・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

＜ＪＰモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）と基準価額の主なカイ離要因＞
当ファンドは、基準価額の変動率をＪＰモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。
・ＪＰモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）の採用銘柄の変更や構成比率の変更などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
・分配原資となる組入銘柄のクーポン受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。
・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとＪＰモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ グローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし・円ベース）の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。
・有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

〇その他の留意事項
・当資料は、投資者の皆様に「インデックスファンド海外新興国（エマージング）債券（１年決算型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本ＳＴＯ協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者　株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
住友生命保険相互会社	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第34号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			
損保ジャパンＤＣ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第106号	○			
日本生命保険相互会社	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第36号	○			
ＰＷＭ日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
富国生命保険相互会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第121号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱ＵＦＪ　ｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
ｍｏｏｍｏｏ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。